

# 令和5年度就学援助制度のお知らせ



## 1. 就学援助制度について

南風原町では小・中学校に通うお子さんが、楽しく安心して学校生活を送れるよう、経済的にお困りのご家庭に学用品費や給食費、修学旅行費など費用の一部を援助する制度を設けております。

## 2. 援助対象世帯について

援助を受けることができるのは

- ①南風原町に住所を有する児童、生徒もしくは令和5年度に入学を予定する者の保護者
  - ②南風原町立の小中学校に区域外就学で通っている児童生徒の保護者
- のどちらかであって、下記に該当する世帯です。

- (1) 現在、生活保護を受けている世帯
- (2) 前年度または当該年度において、生活保護を停止又は廃止された世帯
- (3) 市町村民税の課税を受けていない世帯
- (4) 児童扶養手当を受給している世帯
- (5) 世帯の収入が南風原町の基準額未満の世帯

(5)の基準額について目安額は以下の通りです。基準額は家族の年齢や構成によって金額が異なりますので目安額としてご参考にしてください。

### 【基準額参考例】

世帯	家族構成	総所得額
2人	親1人・小学生1人	170万円
3人	親1人・中学生1人・小学生1人	231万円
4人	両親・中学生1人・小学生1人	268万円
5人	両親・中学生1人・小学生1人・4歳	286万円

## 3. 提出書類

- 令和5年度 就学援助申請書
- 通帳、キャッシュカード等の写し（振込口座が前年度と同じ場合は不要）
- 児童扶養手当受給証明書等の写し（児童扶養手当を受給されている方のみ）
- 最新の所得課税証明書（南風原町で税情報が確認できない方のみ）
- 住民票謄本（区域外就学の方のみ）
- 居住する市町村の就学援助認定通知の写し（区域外就学の方のみ）

## 4. 提出場所

南風原町教育委員会 学校教育課（役場庁舎4階）  
電話番号：(098) 889-6181

裏面につづく

## 5. 援助の内容

援助費目	小学校	中学校
学用品費	11,420円	22,320円
通学用品費(小2～6年、中2・3年)	2,230円	2,230円
校外活動費(宿泊なし)	1,570円以内	2,270円以内
修学旅行費	20,000円以内	60,000円以内
新入学児童生徒学用品費等・入学準備金(新小・中1年)	40,600円	47,400円
学校給食費	実費額	実費額
医療費(生活保護、町外在住の区域外就学者)	実費額	実費額

※新入学児童生徒学用品費等・入学準備金(新小・中1年)は4月迄の申請者が対象となります。

※5月以降に認定された場合には援助される金額が変わります。

※生活保護を受けている方は、医療費と修学旅行費が援助対象となります。

## 6. 申請期間について

○当初申請期間(令和5年4月1日からの認定)

令和4年12月1日(木)～令和5年4月28日(金)

○随時申請期間(申請を出した月からの認定)※援助額は上記の表の金額よりも少なくなります。

令和5年5月1日(月)～随時

○入学準備金の前倒し支給について

ランドセルや制服等を購入するための「入学準備金」が入学前に支給を受けることができます。(令和5年度に小中学校1年生になるお子さんがいる世帯のみ)前倒し支給を希望される世帯は下記の期日までに令和5年度就学援助制度の申請を行ってください。

○第1回前倒し支給日:令和5年1月25日(水) 受付締切日:令和4年12月28日(水)

○第2回前倒し支給日:令和5年2月24日(金) 受付締切日:令和5年1月31日(火)

○第3回前倒し支給日:令和5年3月24日(金) 受付締切日:令和5年2月28日(火)

※前倒し支給は「入学準備金」の金額のみ支給を受けることができます。(1世帯1度のみ)

※第1回～第3回のどの支給日でも金額は変わりません。

※第3回締切日の後に申請した場合、入学後に支給となりますのでご注意ください。

## 7. 注意事項

○令和4年度の就学援助認定を受けていても、再度申請が必要となります。

○認定月によって、援助費目や援助額等が変わりますので、お早めに申請をお願いします。

○何かご質問等あれば、下記の連絡先にお気軽にご連絡ください。

## 8. 連絡先

〒901-1195

南風原町字兼城686番地

学校教育課(庁舎4階)

電話番号:(098)889-6181

FAX:(098)889-2519

